

定額制と定率制の特徴等

	定額制（現行）	定率制
税率	（宿泊料金の区分に応じた）一定の額	宿泊料金に対する一定の割合
特徴	- 宿泊客の人的事情が負担額に反映されにくく、応益負担の考え方に適合的 - 素泊まり料金を明確に算定することが困難な場合も対応しやすい - 定率制と比べて税収が宿泊料金の変動に左右されにくい	- 宿泊客の負担能力に見合った負担を課することが可能で、垂直的公平に優れる - 宿泊料金の変動が税収にダイレクトに反映される
デメリット	- 宿泊料金による税率の差が小さい（又は無い）ため、定率制と比べると低価格帯は負担感が重く、高価格帯は軽くなる - 段階的定額制の場合、税率の境界層付近の宿泊料金の設定に影響を及ぼす可能性がある	（一定期間中の売上高に対して税率を掛ける消費税と異なり）宿泊ごとに食事代等を除いた1人当たり素泊まり料金の算出や税額計算が必要となるため、宿泊事業者の事務負担が増加する - 京都市では既に定額制が導入されており、国内他都市も定額制が主流であることから、切替に伴う事務コストや納税者等の混乱が生じるおそれがある
備考	倶知安町を除く国内各自治体のほか、欧州主要都市（パリ、ローマ、バルセロナ等）が採用	国内では倶知安町のみ。海外ではニューヨーク、ベルリンなどが採用

本日特に御議論いただきたい箇所

箇所	第2回までの議論を踏まえた答申文案
2-1-1 税収の使途の 在り方 17頁	(3) 行政需要の規模 令和6年度予算における宿泊税の税収は約48億円であり、①市民・観光客双方にとって安心・安全な受入環境の整備（34.1億円）、②京都観光における更なる質・満足度の向上（6.7億円）、③京都ならではの文化振興・美しい景観の保全（5.8億円）といった事業に活用されている。これに対して、京都市によれば、令和6年度予算による観光課題対策、社会インフラ整備等の上記(2)に該当する事業のうち、未だ宿泊税が充当されていないものが約62億円存在するとされている。 これら未充当事業に新たに宿泊税を充当することについては、一定の優先順位付けなども必要と考えられるものの、この中には<u>交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化などの混雑対策をはじめ、街頭ごみの収集・処理、観光への市民共感の促進といった観光課題対策に係る事業が含まれており、これらの事業は今後も引き続き推進していく必要がある</u>と考えられる。また、<u>歴史的建造物の保存・活用や道路・橋りょう等の社会インフラ整備、防災対策といった都市の魅力や市民生活の向上につながる事業も含まれており、こうした事業にも宿泊税を活用していくことにより、市民生活と観光の調和がより一層図られるもの</u>と考える。さらに、社会経済情勢の変化に対応し、<u>令和7年度以降においても、観光課題対策や観光による市民生活向上の実感が得られる取組として、新たな施策の実施や既存事業の充実が必要となる</u>ことも想定される。 こうしたことを考え合わせれば、宿泊税の使途について、現行の税収を大きく上回る行政需要が存在すると認められる。
2-1-2 税率の在り方 17～18頁	(1) 税率引上げの必要性 2-1-1で検討したとおり、観光課題対策の強化や市民生活向上の実感が得られる事業への宿泊税の更なる活用を図るためには、宿泊税の税率を引き上げることにより、数十億円規模の新たな財源を確保する必要があると考えられる。 具体的にどの程度税率を引き上げるかは、京都市において行政需要を更に精査し、その内容も踏まえて総合的に判断されるべきものであるが、現在の税収のうち税率1000円区分（宿泊料金50,000円以上）が占める割合は約5%にすぎないことからすると（図表3参照）、このような高価格帯の税率のみを引き上げたとしても、新たに得られる財源は数億円程度にとどまることが見込まれる。 したがって、税率の見直しによって数十億円規模の新たな財源を確保するためには、税収の約85%を占める税率2000円区分（宿泊料金20,000円未満）を含めて全体的に税率を引き上げる必要がある。

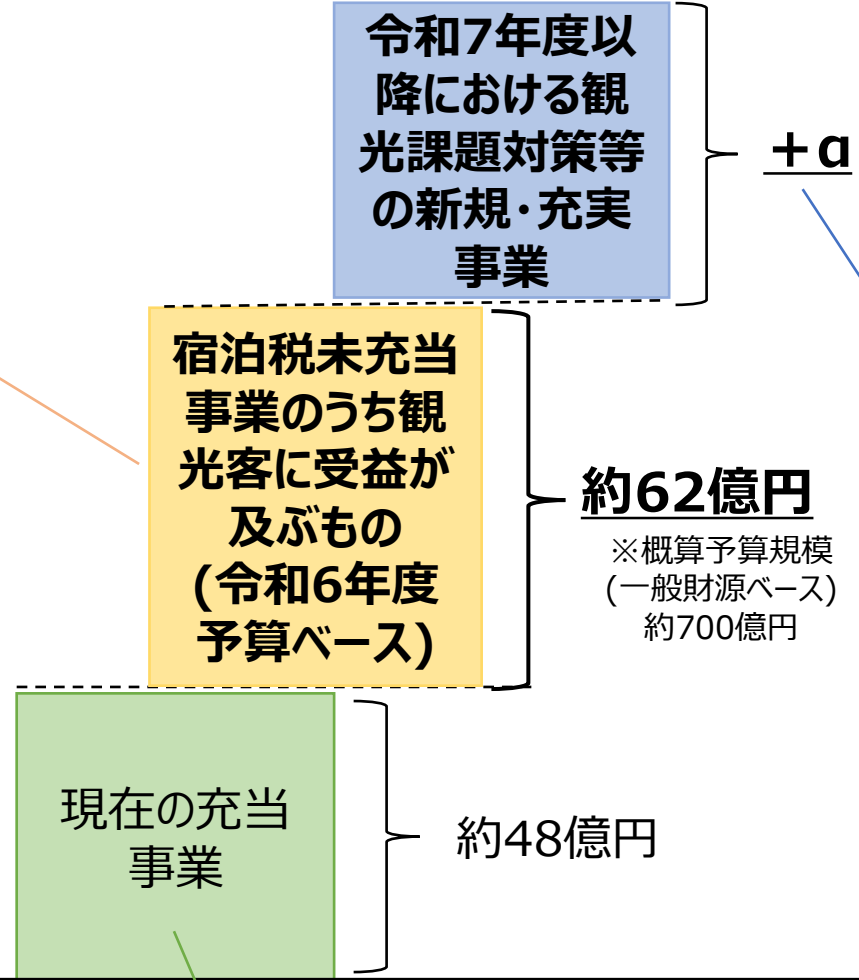
【参考】宿泊税の活用が想定される事業に係る行政需要(全体イメージ)

・ 観光客に受益が及ぶ事業については、現行の宿泊税充当事業に加えて約62億円 + aの行政需要が想定される

【充当事業の考え方】

- ・ ① 観光課題対策や観光振興、景観保全など観光客が主な受益者(または原因者)となる事業のほか、②道路、防災、消防救急等の市民生活向上につながり、かつ観光客も副次的に便益を享受する事業に活用
- ・ ②については、事業費のうち観光客の受益に応じた割合(人口に対する観光客の割合等を基に算出)にのみ宿泊税を充当

【例】雨水幹線の整備(上下水道事業)…浸水被害の軽減を目的としており、防災対策として市民のみならず観光客にも受益が及ぶことから、事業費の一部について宿泊税の活用を想定



- ### 【更なる取組の方向性】
- 観光課題対策の強化・市民生活と観光の調和の更なる推進
 - 担い手の確保及び活躍の促進
 - 更なる都市の魅力向上、住みたい・訪れたいまちづくりに係る社会インフラ整備等

これまでの取組を基礎に、「市民生活と観光の調和PT」における検討や行財政改革計画(R3.8策定)に代わる新たな計画の策定に向けた施策の点検等を通じて、より効果的な取組へ充実・強化

- 1 市民・観光客双方にとって安心・安全な受入環境の整備 34.1億円
- 2 京都観光における更なる質・満足度の向上 6.7億円
- 3 京都ならではの文化振興・美しい景観の保全 5.8億円